

埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）の概要

第1章 第五次計画の策定に当たって

- ◆ 計画の性格
 - ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づく、都道府県における子供の読書活動の推進に関する施策についての計画
 - ・「埼玉県教育振興基本計画」における、子供の読書活動推進に関する実施計画
- ◆ 計画の期間
 - ・令和6年度から令和10年度までの5年間

第2章 第四次計画期間における取組状況

- ◆ 全体目標
 - ・子供の読書活動の習慣化を推進
- ◆ 施策(推進の柱)
 - 1.家庭における子供の読書活動の推進
 - 2.地域における子供の読書活動の推進
 - 3.学校等における子供の読書活動の推進
 - 4.子供の読書活動に関する啓発・広報の推進
 - 5.子供が読書に親しむ推進体制の充実

◆ 達成状況	第四次計画 策定時	目標値	令和5年度末 時点数値	達成 状況	
全体 目標	「埼玉県学力・学習状況調査」における、 1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小学生 10.3% 中学生 17.0%	小学生 7.8%以下 中学生 12.8%以下	小学生 14.7% 中学生 20.7%	未達
	1. 乳幼児と保護者がともに読書に親しむ事業の実施率	84.1%	100%	58.7%	未達
数値 目標	2. 県内公立図書館における子供一人当たりの貸出冊数	13.6冊	14.6冊	14.8冊	達成
	3. 県立高校における読書活動推進に向けた取組の実施率	43.9%	100%	60.4%	未達
	4. 「子ども読書の日」関連行事の県内市町村実施率	87.3%	100%	85.7%	未達
	5. 「子ども読書活動推進計画」の県内市町村策定率	63.5%	100%	81.0%	未達

第3章 子供の読書活動を取り巻く状況

- 1.視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- 2.教育におけるデジタル化の進展
- 3.第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」
- 4.学習指導要領の改訂と実施
- 5.こども基本法の成立
- 6.国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 7.国及び県における新たな教育振興基本計画

第4章 基本方針と取組の視点

目指す 姿	全ての子供たちに本との出会いを
基本 方針	不読率の低減

取組の 視点	1.多様な子供たちの読書機会の確保 2.デジタル社会に対応した読書環境の整備 3.子供の視点に立った読書活動の推進 4.地域と連携した読書活動の拡大
-----------	---

▶ 第五次から新たに追加、各施策は取組の視点を踏まえて実施

第5章 施策と指標

施策1 家庭における子供の読書活動の推進

- 保護者への支援 ○ 「埼玉県家庭教育アドバイザー」による啓発活動

施策2 地域における子供の読書活動の推進

- 子供の読書活動関係者への支援 ○ 多様な子供たちへの読書機会の提供
- 図書館未設置町の公民館図書室への支援

施策3 学校等における子供の読書活動の推進

- 学校図書館の整備充実・活用促進 ○ 教育活動における読書活動の推進

施策4 子供の読書活動の横断的推進

(1) 連携・協力の推進

- 市町村立図書館との連携・協力 ○ 地域の担い手との連携・協力 ○ 学校(図書館)との連携・協力

(2) 人材育成の推進

- 市町村図書館職員への研修 ○ ボランティア等への研修 ○ 幼稚園教員、保育士、児童館職員への研修
- 教職員や学校司書等への研修 ○ 小・中学校における司書教諭の確保

(3) 普及啓発の推進

- 「子ども読書の日」の啓発・広報 ○ 「彩の国教育の日」の啓発・広報 ○ 「埼玉県推奨図書」の選定・普及
- 子供の読書活動推進事業に関する事例の収集・発信

(4) 子供の読書への関心を高める取組の推進

- 子供が主体となった読書活動の推進 ○ 子供の意見を反映する機会の検討

(5) 推進体制の充実

- 市町村の「子供読書活動推進計画」策定支援
- 「埼玉県子供読書活動推進会議」による計画の進行管理と協議

	目標値	実績値 ※R5時点	
全体 目標	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合の減少	小学生 7.8% 中学生 12.8%	小学生 14.7% 中学生 20.7%
	① 県内公立図書館における子供一人当たりの児童書貸出冊数	16.3冊	14.8冊
指 標	② 県内市町村における「子ども読書の日」関連行事の実施率	100%	85.7%
	③ 県内高校図書館における貸出利用率	50%	35.3%
	④ 県内市町村における「子供読書活動推進計画」の策定率	100%	81.0%